

ふるさと融資制度改革について

(地域総合整備資金貸付事業)

制度改革の目的

ふるさと融資は制度創設以来、雇用の創出など地域の政策課題を解決する上で大きな役割を果たしてきた。地方公共団体の要望も踏まえ、制度の内容を大幅に充実することにより、ふるさと融資の利用を推進し、設備投資や雇用の増大を通じて地域の活性化につなげる。

制度改革の概要

1. 融資比率及び融資限度額の引上げ
融資比率について、通常地域においては20%から35%に、過疎地域等においては25%から45%に引き上げるとともに、融資限度額についても引き上げる。
2. 算定基礎の改正
「貸付対象費用に係る借入の総額」から「貸付対象費用から補助金を控除した額」に改正する。
3. 東日本大震災からの復興の支援
特定被災地方公共団体又はその区域の全部若しくは一部が特定被災区域内にある地方公共団体について、最も高い融資比率及び融資限度額を適用する。
4. 再生可能エネルギー電気事業に係る特例措置
都道府県及び指定都市は10人以上、市町村は5人以上としている雇用要件について、再生可能エネルギー電気(風力、水力、太陽光、地熱、バイオマスを用いて発電した電気)の供給者が発電設備を整備する事業で、地方公共団体が地域振興の観点から特に支援が必要と認める場合は1人以上とする。
5. 条件不利地域に係る特例措置
過疎地域、離島地域などの条件不利地域において、各根拠法の期限まで融資比率及び融資限度額に係る特例措置を講じる。
6. 地域再生計画認定地域の対象拡大
特定地域再生支援利子補給金の支援措置を活用するために認定を受けた地域再生計画に係る地域を新たに対象とする。

ふるさと融資制度改正の概要

<現 行>

(単位：億円)

	地域区分		通常の地域		過疎地域(みなし過疎地域含む) 離島地域 特別豪雪地帯		定住自立圏
	施設区分		一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域	
都道府県・ 政令指 都 市			融 資 比 率		20%		25%
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	24	30	30	37.5	37.5
		複合施設	36	45	45	56	56
	雇 用		10人				
そ 市 の 町 村	融 資 比 率		20%		25%		25%
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	6	7.5	7.5	9.3	9.3
		複合施設	9	11.2	11.2	14	14
	雇 用		5人				



<改正後>

(単位：億円)

	地域区分		通常の地域		過疎地域(みなし過疎地域含む) 離島地域 特別豪雪地帯		東日本大震災 被災地域・ 定住自立圏
	施設区分		一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域	
都道府県・ 政令指 都 市			融 資 比 率		35%		45%
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	42	52.5	54	67.5	67.5
		複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2
	雇 用		10人(再生可能エネルギー電気事業は1人)				
そ 市 の 町 村	融 資 比 率		35%		45%		45%
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
		複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3
	雇 用		5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)				

※上記の他に以下の改正を実施

- ・算定基礎の改正
「貸付対象費用に係る借入の総額」から「貸付対象費用から補助金を控除した額」に改正する。
- ・条件不利地域の特例措置に係る期限の改正
過疎地域、離島地域などの条件不利地域において、各根拠法の期限まで融資比率及び融資限度額に係る特例措置を講じる。
- ・地域再生計画認定地域の対象拡大
特定地域再生支援利子補給金の支援措置を活用するために認定を受けた地域再生計画に係る地域を新たに対象とする。

ふるさと融資制度改正 (融資比率・算定基礎の改正イメージ)

前提条件(例)

- 地域区分: 都道府県 (通常地域 (一般地域))
- 施設区分: 通常施設
- 総事業費: 80億円 (うち自己資金10億円、補助金10億円)
- 金利: 2.0%

改正前と改正後

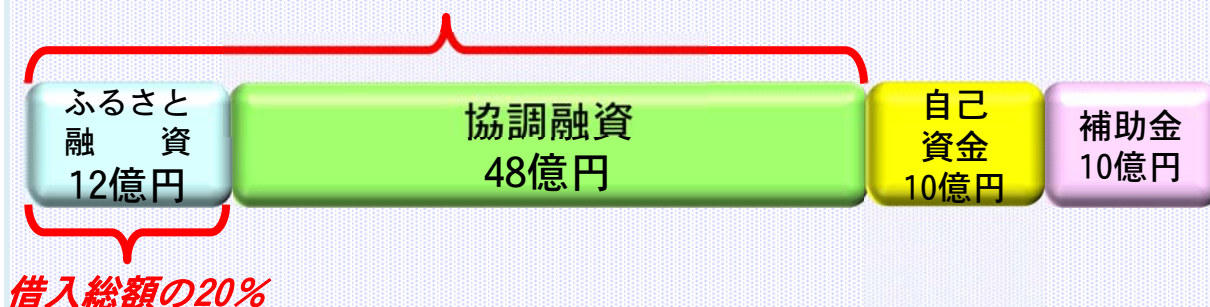
1. 融資比率・融資限度額の引上げ
 <改正前> 20%・24億円 → <改正後> 35%・42億円
2. 算定基礎の改正
 <改正前> 貸付対象費用に係る借入の総額
 <改正後> 貸付対象事業費用から国庫補助金等の額を控除した額

改正の結果

ふるさと融資額は、12億円→24.5億円(+12.5億円)、
 金利軽減効果は、0.4%→約0.82%(+約0.42%)と大幅に増加

改正前

借入総額 (60億円)



改正後

貸付対象費用-補助金 (70億円)

